



平成 30 年 9 月 6 日

各 位

会 社 名 児 玉 化 学 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 豊 島 哲 郎  
(コード番号：4222 東証第二部)  
問 合 せ 先 経 理 財 務 部 長 大 洞 豪 将  
(TEL 03-3279-4900)

## 第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付） の発行に係る払込完了に関するお知らせ

平成 30 年 8 月 21 日開催の当社取締役会において決議いたしました SMBC 日興証券株式会社を割当先とする新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行について、本日（平成 30 年 9 月 6 日）、発行価額の全額の払込が完了したことを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、今般の新株予約権発行の詳細につきましては、先般、公表いたしました「第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約（行使停止指定条項付）の締結に関するお知らせ」（平成 30 年 8 月 21 日公表）をご参照ください。

記

### 第三者割当による新株予約権の概要

- |                  |                                    |
|------------------|------------------------------------|
| (1) 銘 柄 名        | 児玉化学工業株式会社第2回新株予約権（行使価額修正条項付）      |
| (2) 発行新株予約権数     | 9,000 個                            |
| (3) 目的たる株式の種類及び数 | 新株予約権 1 個当たり当社普通株式 1,000 株（注1）（注4） |
| (4) 払込金額及びその総額   | 新株予約権 1 個当たり 826 円（総額 7,434,000 円） |
| (5) 行使価額及び修正条件   | 当初行使価額 126 円（注2）（注4）               |
| (6) 資金調達額        | 1,130,434,000 円（差引手取概算額）（注3）       |
| (7) 割 当 先        | SMBC 日興証券株式会社                      |
| (8) 割 当 日        | 平成 30 年 9 月 6 日                    |
| (9) 行 使 可 能 期 間  | 平成 30 年 9 月 7 日から平成 33 年 6 月 4 日   |

- (注) 1. 当該発行による潜在株式数は 9,000,000 株であり、変動はいたしません。
2. 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の取引日をいいます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の 90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額（63 円）を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
3. 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
4. 当社は、平成 30 年 6 月 27 日開催の定時株主総会において、平成 30 年 10 月 1 日付で単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更し、また、平成 30 年 9 月 30 日を基準日、平成 30 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社普通株式 10 株につき 1 株の割合で併合することを決議しております（以下「本株式併合」といいます。）。本株式併合に伴い、本新株予約権の目的である株

ご注意： この文書は当社が本新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

式の数並びに行使価額及び下限行使価額は、本新株予約権の発行要項に従い、それぞれ本株式併合の割合に応じて調整されます。

以 上

ご注意： この文書は当社が本新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。